

令和8年度 芸術文化振興基金助成金
地域の文化振興等の活動 審査基準

《地域文化施設公演・展示活動（文化会館公演／美術館等展示）》
《アマチュア等の文化団体活動》

【企画内容】

- ア 活動の目的及び内容が助成の趣旨に合致していること
- イ 活動計画から助成の趣旨を実現することが可能であること
- ウ 当該団体及び当該活動の今後の発展に期待が持てること

【地域振興】

- エ 地域の文化の振興に資する活動であること

【運営・その他】

- オ 団体の運営や活動の予算積算等が適正であること
- カ 活動が様々な人々に鑑賞、参加、体験の機会を提供しようとするものであること

《歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動》
《民俗文化財の保存活用活動》
《伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動》

【企画内容】

- ア 活動の目的及び内容が助成の趣旨に合致していること
- イ 活動計画から助成の趣旨を実現することが可能であること
- ウ 当該団体及び当該活動の今後の発展に期待が持てること
- エ 文化財の継続的な保存活用が期待できる活動であること

【地域振興】

- オ 活動が社会的に開かれ、地域の文化の振興に資する活動であること

【運営】

- カ 団体の運営や活動の予算積算等が適正であること